

野洲市資料提供

提供年月日	令和4年2月18日
担当部課	健康福祉部 こども課
担当者	中野
連絡先電話番号	077-587-6052

小学校の音楽室を利用して学童保育所を拡充することについて

本市の学童保育所である「北野こどもの家」においては、令和4年度の入所申請者数が265人となり、定員の200人を大幅に超過することになりました。このことから、待機児童を発生させないよう、下記のとおり対応します。

記

1. 小学校の特別教室を利用

北野こどもの家については、昨年の春季（4月）季節保育と夏季季節保育で定員を超過したため、北野小学校の音楽室を臨時に借用して保育室を確保した経過があります。

今般、次年度から当面、現行の定員を超過する見込みとなったことから、校舎の構造や学校運営への影響を基準に、当該音楽室等の通年利用の可能性を学校の協力を得て検証したところ、支障がないものと総合的に判断しました。

このため、令和4年度以降の北野こどもの家については、通年利用時の放課後及び季節利用時ともに音楽室（第1・第2）を使用した保育を行います。

今回の方法を採用したことにより、新築等する場合に比べてコストや時間を大幅に縮減できることとなりました。

2. 国の指針に準拠した対応

『新・放課後子ども総合プラン』の一層の推進について（文部科学省および厚生労働省 令和2年3月31日発出）の中で、「学校は、放課後も、児童が校外に移動せずに安全に過ごせる場所であり、（略）余裕教室や放課後等に一時的に使われていない特別教室等の積極的な活用を一層促進すること」と示されており、これにも準拠した対応となっています。